

川口市における 生物多様性保全の取り組み



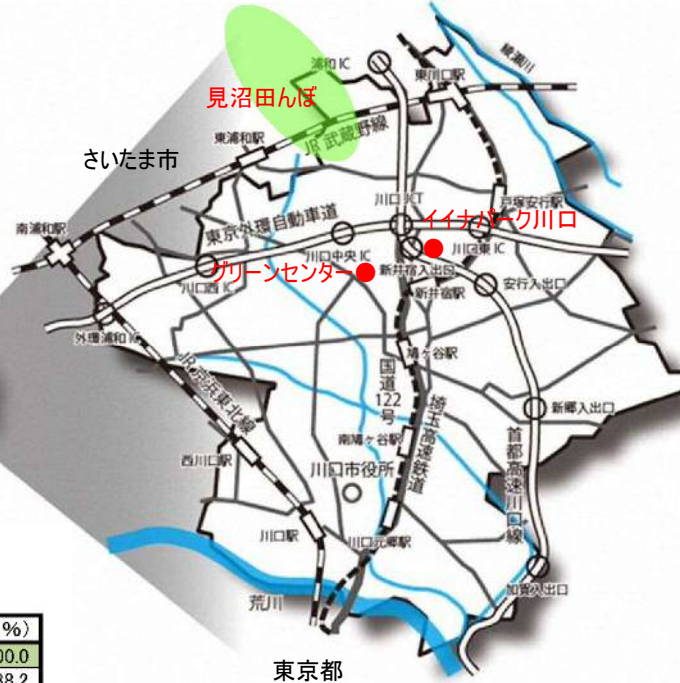
令和6年2月

川口市 環境部 自然保護対策課

川口市の概要

図表の出典：第3次川口市環境基本計画

川口市の位置



面積 61.95km²
(東西約10.2km, 南北約11.8km)

人口 606,315人 (R6.1.1現在)

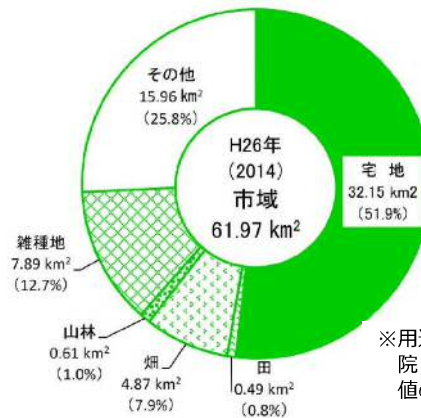
世帯 302,335世帯 (同上)

- ★市域の大部分が東京都心から10～20km圏内に含まれている。
- ★地形は、大宮台地の南端部に位置し、荒川低地と中川低地に属する平坦地にあり、海拔は最高地点でも約20mとほとんど起伏のない地形となっている。
- ★古くから鋳物工業をはじめとする「ものづくりのまち」として発展してきたとともに、植木を中心とする花卉および造園などの緑化関連産業も地場産業の一つであり、市内北部には「安行近郊緑地保全区域」(約580ha)が広がり、「県立安行武南自然公園」にも指定されている。

用途地域別面積※

項目	面積(ha)	構成比(%)
都市計画区域 合計	6,197.0	100.0
市街化区域	5,467.0	88.2
市街化調整区域	730.0	11.8
住居系用途地域	3,789.4	69.4
第一種低層住居専用地域	878.6	16.1
第二種低層住居専用地域	5.9	0.2
第一種中高層住居専用地域	289.5	5.4
第二種中高層住居専用地域	342.1	6.2
第一種住居地域	1,159.4	21.2
第二種住居地域	1,044.4	19.1
準住居地域	69.5	1.2
商業系用途地域	268.6	4.9
近隣商業地域	125.9	2.3
商業地域	142.7	2.6
工業系用途地域	1,409.0	25.7
準工業地域	1,014.2	18.5
工業地域	364.8	6.7
工業専用地域	30.0	0.5
用途地域 合計	5,467.0	100.0
特別工業地区	487.5	—
近郊緑地保全区域	580.0	—

地目別面積※



※用途地域別面積および地目別面積については、国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」における変更前の値のため、合計面積は61.97 km²となっています。

川口市総合計画の位置づけ (第5次 後期基本計画 R3~7年度)

将来都市像…「人としごとが輝くしなやかでたくましい都市 川口」

目指す姿Ⅰ 全ての人にやさしい“生涯安心なまち”

目指す姿Ⅱ 子どもから大人まで“個々が輝くまち”

目指す姿Ⅲ 産業や歴史を大切にしたい“地域の魅力と誇りを育むまち”

目指す姿Ⅳ 都市と自然が調和した“人と環境にやさしいまち”

施策1. 豊かな水と緑に親しめる空間の創出

水辺環境の整備

- ・公園や河川においては、親水性に配慮し、レクリエーション機能や防災機能を高めながら、植生や生態系に配慮した空間を整備します。また、整備にあたっては、安全面に十分配慮します。

緑地環境の整備

- ・将来にわたり市民が緑豊かでうるおいのある環境を享受できるよう保全緑地・保存樹木・生産緑地を指定するとともに、市民の保全への理解・協力を得ながら緑地の適正な維持管理を進めます。
 - ・川口市緑のまちづくり推進条例に基づく緑化率による規制のほか、生垣設置や屋上緑地などにより緑化を推進します。
 - ・植生に配慮した公園の整備や、道路緑化といった都市における緑化を推進し、市民が緑に親しめる空間を整備します。また、地域の公園については、市民と協力しながら維持管理し、緑地環境の保全を図ります。
 - ・イイナパーク川口の整備にあたっては、本市における新たな緑のレクリエーション拠点となるよう整備を推進するとともに、周辺地域における拠点間の回遊性を向上することで、地域の活性化を図ります。
- さらに特産の植木を活用し、年間を通して楽しめる空間の創出を図ります。

施策2. 環境の保全と創造

生活環境の保全

(略)

地球環境の保全

(略)

生物多様性の保全

- ・一人でも多くの方が身近な自然とふれあい、生物多様性について理解を深められるように、チラシなどによる周知啓発や市民参加型のいきもの調査などを実施します。
- ・生態系調査を実施し、市内の動植物の実態を把握することにより、自然的社会的条件に応じた生物多様性の保全についての取り組みを推進していきます。
- ・本市の豊かな生態系を維持するため、外来生物が生態系に与える影響などについて周知していきます。

施策3. 廃棄物の減量化・再資源化・適正処理の推進

(略)

目指す姿Ⅴ 誰もが“安全で快適に暮らせるまち”

目指す姿Ⅵ 市民・行政が協働する“自立的で推進力のあるまち”

関連する個別計画

第2次
川口市緑の
基本計画

第3次
川口市環境
基本計画

川口市
地球温暖化対策
実行計画

第3次川口市環境基本計画の位置づけ (H30～R9年度)

将来の環境像	基本目標	個別目標	施策の柱
<p>みんなので、よりよい環境を未来につなぐ、都市と自然が調和した、元気なまち川口</p>	<p>1 循環型社会の実現 ～限りある資源を有効に利用するまち～</p>	<p>1 3Rの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）の推進 ・リサイクル（再資源化）の推進
	<p>2 安全・安心・快適社会の実現 ～安心して快適に暮らせるまち～</p>	<p>2 ごみの適正処理の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・収集運搬体制の整備・充実 ・廃棄物処理施設の整備・充実
	<p>3 自然共生社会の実現 ～豊かな自然とともに暮らせるまち～</p>	<p>3 公害防止対策の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公害防止対策の推進 ・監視、測定体制の充実
	<p>4 低炭素社会の実現 ～地球環境に配慮した暮らしを実践するまち～</p>	<p>4 快適なまちなみの形成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・まちの美化推進 ・まちなみ景観の向上
	<p>5 環境保全活動の拡大 ～将来世代へ良好な環境を引き継ぐことができるまち～</p>	<p>5 生物多様性の保全</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自然的社会的条件に応じた生物多様性の保全 ・生物多様性の保全に向けた普及啓発
		<p>6 みどり・水辺の保全</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・緑地の保全 ・河川、水辺の保全、整備 ・公園の整備 ・農地の保全
		<p>7 温室効果ガス排出量削減の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭、事業所における温室効果ガス排出量削減の推進 ・公共施設における温室効果ガス排出量削減の推進
		<p>8 まちの低炭素化の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギーに配慮した建物、設備への転換の推進 ・公共交通、自転車利用の促進
		<p>9 気候変動適応策の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・豪雨対策の推進 ・熱中症・感染症対策の推進
		<p>10 環境に配慮した行動の実践</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・エコライフの実践に向けた普及啓発 ・環境活動情報の共有
		<p>11 環境教育・環境学習の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における環境教育の充実 ・地域における環境学習機会の拡充
		<p>12 協働による環境活動の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境ボランティア・リーダーの育成 ・環境に配慮した活動への支援 ・協働による環境活動の活性化

■ 生物多様性保全の取り組み ～自然環境づくり～

● 保全緑地等公有地化・整備事業

【都市計画部 みどり課】

＞優良緑地が相続等により開発の恐れが生じた場合に、市条例に基づき公有地化を進め、緑地の恒久的な保全を図る。⇒ 令和4年度公有地化面積 5,676.31㎡

● 安行近郊緑地保全区域等の地域制緑地の保全事業

【都市計画部 みどり課】

＞当該地域にて建築物等の新築・宅地造成等を行う者に、行為内容の届出や緑化への協力を依頼し、法律や県条例に基づき指定された地域制緑地の保全に努める。⇒ 令和4年度届出件数 54件

● 自然再生活動団体助成金

【都市計画部 みどり課】

＞市民との協働により、樹林地の保全・管理を推進するため、基金を活用し、市内の緑地の再生活動を行う団体の活動を支援。⇒ 令和4年度助成金交付対象団体数 8団体

● イイナパーク川口「環境学習の場」の整備

【建設部 公園課】

＞大切な川口の自然を未来の子どもたちへつないでいくため、昆虫などの生き物が棲めるよう落葉広葉樹を植栽し、子供たちが自然と触れ合える環境を整備。

整備の際、市民参加による樹木寄附を募集し、エノキ、クヌギ、コナラ、ヤマハンノキ計148本を植栽。

● グリーンセンター「昆虫の森」の整備

【経済部 グリーンセンター】

＞グリーンセンター再整備事業の一環として、既存の植生をベースに「昆虫の森」を整備し、

周囲の斜面林には木製デッキを巡らせ、子どもたちが遊びながら昆虫とふれあえる自然体験の場を整備。

● 新戸塚環境センター「自然学習広場」の整備

【環境部 新戸塚環境センター建設室】

＞エコロジカルネットワークを考慮した生き物が生息しやすい広場を設ける。

■ 生物多様性保全の取り組み ～人工的な生息地の実現事例～

● イイナパーク川口

『広域的な集客性に配慮した「水と緑のオアシス空間」の創出』を計画のテーマとして、自然環境や歴史文化遺産を活用した、地域の振興や都市農業の活性化にも資する公園として平成30年4月に一部の供用を開始し、令和4年4月25日より川口パーキングエリアと連結し、一体的に整備した首都高速道路初のハイウェイオアシスを含む公園全体を開園。公園北側の環境学習の場は、令和3年6月4日(虫の日)にオープンした。



公園面積：約9.9ha
開園時間：9時～18時
入園料：無料
休園日：12/31～1/1
駐車場：計567台



■ 生物多様性保全の取り組み ～人工的な生息地の実現事例～

●イイナパーク川口「環境学習の場」

虫網や虫がこを
無料で貸出し

① とんぼ池

四季を通して多彩な自然の姿が見られるように池の周辺には水辺を好むスイショウやハンノキなどの樹木を植栽し、多くの種類のトンボやヤゴが生息しやすい環境を作っている。



② 里のせせらぎ

この地はもともと谷戸地形であり、複数の水源があったことから、この地形と水源を生かして里の小川の流れを再現。今年夏には、オニヤンマの産卵行動を確認しており、このせせらぎからオニヤンマの誕生が期待される。



いきものマップや
案内板を設置

③ 里山の雑木林

もともとこの地にあった樹木を保存するとともに、市民の方々などの寄附により、昆虫をはじめとした多くの生き物が生息できるよう、クヌギやコナラ、エノキなどの落葉広葉樹を多く植栽している。心身障害福祉センターわかゆり学園(障害福祉サービス事業所)で栽培しているシイタケ原木の朽木を雑木林に搬入し、カブトムシやクワガタムシをはじめとする昆虫たちが生息しやすい環境を作っている。



■ 生物多様性保全の取り組み ～人工的な生息地の実現事例～

イナパーク川口 に生息している生きものたち



アズマヒキガエル



カワセミ



オオバン



ナガサキアゲハ



チョウトンボ



ウチワヤンマ



トノサマバッタ



ヤブキリ



ヤマトタマムシ



樹液に集まる昆虫
(カブトムシ、カナブン)

生きものが生きやすい環境を整えていくことで、生きものを呼び戻すだけでなく、より多くの生きものが生きていける環境づくりへの関心を高め、市民参加による魅力ある街づくりを推進する

■ 生物多様性保全の取り組み ～普及啓発事業～

●「川口いきもの通信」の発行 【環境部 自然保護対策課】

＞自然保護団体の活動の様子など生物多様性の保全に関する記事を掲載した広報誌を年3回市内小学校（全児童）や公民館などの公共施設に配布し、生物多様性保全を周知している。

＊ A4カラー両面 34,000枚×3回＝年102,000枚を作成。これまで第13号までを発行

●川口いきもの調査の実施 【環境部 自然保護対策課】

＞環境省の「いきものログ」を活用した市民参加型の生物調査を令和元年度より実施している。登録者は、下は2歳から上は80歳以上の幅広い年齢の方に登録いただいている。

＞市内に生育・生息する貴重な生きもの報告や発見があり、報告件数も年々増加している。

今後は、これらの調査結果をもとに、その地域に応じた生物多様性の保全を実施する。

⇒ 令和6年1月現在 調査員数 314名 令和4年度報告件数 832種、5,223件

●川口いきもの探検隊の実施（年間6回シリーズ） 【環境部 自然保護対策課】

＞見沼自然の家周辺において、生きものに詳しい講師とともに、親子で昆虫や植物などの自然観察を行っている。毎年度、小学生とその保護者20組を募集している。

⇒ 令和4年度応募者数 53組 令和5年度応募者数 43組



●夜のいきもの観察会の実施 【環境部 自然保護対策課】

＞普段は入ることのできない閉園後の夜のイイナパーク川口において観察会を実施。この観察会は、案内役として生きものに詳しい講師のもと、小学生とその保護者を対象に園内の観察スポット（食性を利用したバナナトラップや走行性を利用したライトトラップに集まる昆虫を観察）を回るもの。

⇒令和4年度では初開催にも関わらず多くの応募（募集30組、応募298組）をいただいた。

⇒令和5年度では前年度の反響を受け事業を拡大して実施。イイナパーク川口（募集30組、3回実施）とグリーンセンター（募集100組、1回実施）を合わせた応募総数は実に719組に上った。

＞市内の自然再生活動団体においても夜の観察会を行っている。

自然探検コロボックルくらぶ・・・綾瀬の森 グラウンドワーク川口・・・見沼田んぼ（見沼自然の家周辺）

■ 生物多様性保全の取り組み ~普及啓発事業~

令和5年度 夜のいきもの観察会 (広報かわぐちR5.9月号より)

★ 今年はグリーンセンターで初開催！

夜のいきもの観察会 を開催しました！

普段は入ることができない閉園後のイイナパーク川口やグリーンセンターで、夜のいきもの観察会を開催し、昼間とは違う生きものの様子を触れ合いながら観察することができました。

各施設合わせて定員190組のところ700組を超える応募がありました！

わくわくドキドキ

7/21金、28金、8/4金
イイナパーク川口

たーさん 見つけたよー

発見した主な生きもの

イイナパーク川口
コロギス、ヤブキリ、ヒガシキリギリス、ツチイナゴ、ショウリウバッタ、トノサマバッタ、オオカマキリ、ハラビロカマキリ、ヒグラシ、タケオオツクツク、ノコギリクワガタ、ヒラタクワガタ、コクワガタ、カブトムシ、カナブン、シロテンハナムグリ、シラホシハナムグリ、ヤマトタマムシ、ミヤマカミキリ、アカアシオオアオカミキリ、ベニスズメ、アズマヒキガエル など

グリーンセンター
ヤブキリ、ツチイナゴ、ショウリウバッタ、マダラバッタ、トノサマバッタ、オオカマキリ、ハラビロカマキリ、ヒグラシ、タケオオツクツク、ウスバカゲロウ、トウキョウヒメハンミョウ、ノコギリクワガタ、コクワガタ、カブトムシ、コカブト、クロカナブン、カナブン、シロテンハナムグリ、サビキコリ、アケビコノハ、ムクゲコノハ、ニホンヤモリ など

8/11 祝
グリーンセンター

よーい観察してみよう

生きもの探しに出発！

おもしろい生きもの

アブラゼミの観察

＊各施設の通常の閉園時間は次のとおりです。
イイナパーク川口 9:00～18:00 グリーンセンター 9:00～17:00(入園は16:00まで)
閉園時間外に無断で施設内に入ることはおやめください。

問い合わせ…自然保護対策課 i 048-229-6735 k 048-224-5304

■ 生物多様性保全の取り組み ～普及啓発事業～

●子どもネイチャー教室（全5回）【経済部 グリーンセンター】

＞カブトムシの飼育等を通じて昆虫や植物にふれあう機会を提供し、青少年の自然科学知識、教養の向上に寄与し、グリーンセンターの魅力を伝える。⇒ 令和4年度参加者数 延べ84組

●自然ふれあい教室（全2回）【都市計画部 みどり課】

＞自然を大切にすることを目的として、自然散策をしながら動植物等の自然について学習するとともに、自然の材料を使用した手作り工作を体験。⇒ 令和4年度参加者数 延べ49人

●ヤゴ救出大作戦の実施【環境部 自然保護対策課】

＞毎年5月～6月にかけて、市内の小学校のプール清掃の際、下水道に流されてしまうヤゴを児童たちと協力して救出し、イイナパーク川口のとんぼ池などに放流している。
毎年2校程度、市長も参加し、「広報かわぐち」で紹介している。



●「川口の自然と生きもの」展の実施【環境部 自然保護対策課】

＞「かわぐち環境フェスタ」や「たたら祭り」において、川口の身近な自然に生息するカブトムシやカニなどの生体や、生き物たちの豊かな個性とつながり(生物多様性)について解説したパネルを展示。

●「日本の蝶・世界の蝶」展の実施（令和2年8月 7日間）【(公財)川口総合文化センター・リリア】

＞美しく不思議な蝶や昆虫の世界を通して、改めて自然の大切さや環境への思いやりを次世代に伝えるため、市内在住の蝶の収集家が半世紀かけて集めた約8,000頭の蝶をリリアに展示し、延べ4,380人が来場。同時に「川口の自然と生きもの」展も開催し延べ4,296人が来場。

■ 生物多様性保全の取り組み ～普及啓発事業～

●オオゴマダラの特別展示（令和2年9月～10月 10日間）【環境部 自然保護対策課】

>日本最大級の蝶であるオオゴマダラをグリーンセンターの観賞温室内に設けた展示室に約50頭放蝶し、多くの市民が直接オオゴマダラとふれあうとともに、生物多様性保全の啓発を行った。延べ3,396人が来場。

●川口で見られる蝶の標本展示【環境部 自然保護対策課】

>市内在住の蝶の収集家が何十年前から現在に至るまで川口市内で採集した蝶の標本をイイナパーク川口内の歴史自然資料館に展示している。



●(公財)川口市公園緑地公社の取り組み【建設部 公園課】

◆カブトムシの養殖 および「雑木林の自然と遊びの教室」の開催

>管理している公園の落ち葉等を利用して、カブトムシの養殖を行っている。また、養殖したカブトムシを活用し、川口市立グリーンセンターや公民館、小学校等で、雑木林の自然について学ぶ教室を開講している。⇒令和5年度参加人数 のべ約250人

◆「荒川の自然にふれあう会」や近隣小学校との「荒川の自然と遊びの教室」の開催

>管理運営している荒川運動公園(河川敷)で生きものとふれあい、体験を通して身近な荒川の「生」の自然を学ぶ教室を開催している。河川敷のゴルフ場では豊富な池や水路を使った水辺の生物、ラグビー場や修景池周辺の自然地では、昆虫等の陸生の生物を対象として年10回程度実施している。

⇒令和5年度参加人数 のべ1,368人

※本事業は、国土交通省が指定する「水辺の楽校」に登録されている。



■ 生物多様性保全の取り組み

～普及啓発事業～

◆「身近な生き物」絵画コンクールの実施

＞子どもたちが市内で見つけた自然の生きものを描くことによって、身の周りにある自然を見つけ、自然とふれあい、自然の面白さに気づいてもらうこと等を目的に、市内小学生1～3年生を対象に実施している。

⇒令和5年度作品応募数 2,949点

◆近隣小学校との「公園の自然と遊びの教室」の開催

＞指定管理公園である戸塚中台公園、川口自然公園、北原台公園で、公園近隣の小学校を対象に公園の魅力の一つである自然について体験しながら学ぶ教室を実施している。

⇒令和5年度参加人数 329人(実施中のため、12月31日現在)

◆「親子で楽しむ土手のむし」の開催

＞親子で自然体験をしたいが、昆虫が苦手な方等に、昆虫の見方や扱い方等を体験することで苦手克服を目指す教室を荒川河川敷で実施している。

⇒令和5年度参加人数 33人

◆管理公園における自然環境の保全 および 意識啓発

＞川口自然公園・・・生物調査の実施／希少な動植物の保護管理／蝶類保護管理区の設置／草地の創出
／トンボやバッタ、野鳥を紹介する看板設置／トンボを紹介するリーフレット配布

＞新郷東部公園・・・野鳥や蝶、バッタを紹介する看板設置／野鳥や蝶を紹介するリーフレット配布

＞戸塚中台公園・・・生物調査の実施／希少な動植物の保護管理／雑木林や野鳥を紹介する看板設置

＞荒川運動公園・・・生物調査の実施／河川敷で見られる昆虫60種類や植物75種類を紹介する看板設置とリーフレット配布

◆身近な自然とふれあうための小冊子等の出版 など



■ 生物多様性保全の取り組み ～生態系調査の実施～

川口市内に生育・生息する動植物の現状及びその生き物を取り巻く地域の自然環境を把握し、今後の生物多様性の保全、自然保護対策における施策推進にあたっての基礎情報を得ることを目的として、市内全域の生き物の主な拠点となる場所を選定し、令和2年度から3年間かけて計14か所の調査を実施し、全体で1,640種の生育・生息を確認。

今年度中に3か年の調査結果報告書の作成や調査結果を反映させた「川口生きもの図鑑」を発行予定。

【調査対象】 植物、哺乳類、鳥類、両生類・爬虫類、昆虫類、クモ類、水生生物について調査の上、希少種や外来種の抽出を行った。

【調査時期】 昆虫類は春夏秋の年3回実施し(各2日程度)、鳥類は初夏(繁殖期)と冬(越冬期)に実施するなど、調査対象により異なる。

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
調査場所	新郷東部公園 安行原自然の森 桜町湧水公園 川口自然公園 4か所	荒川運動公園(荒川町) 旧芝川青木水門付近 荒川緑地(河原町) 旧芝川県指定鳥獣保護区 上谷沼調節池 5か所	イイナパーク川口 金崎斜面林保全緑地 綾瀬川河川敷(右岸) 芝川第一調節池／見沼みちくさ道路周辺 興禅院保全緑地周辺 5か所
確認された動植物	903種	987種	913種

3年間で計1,640種の生育・生息を確認



川口自然公園（令和2年度実施）

調査結果での主な希少種

- 《植 物》 ジョウロウスゲ（環境省絶滅危惧ⅠA類。カヤツリグサ科）
カワヂシャ（埼玉県絶滅危惧Ⅱ類。オオバコ科）
- 《鳥 類》 ヒシクイ（国天然記念物、環境省絶滅危惧Ⅱ類。カモ科）
ハヤブサ（埼玉県絶滅危惧Ⅱ類。オオタカ科）
- 《昆虫類》 スゲドクガ（環境省準絶滅危惧。ドクガ科）
ヒナバッタ（埼玉県準絶滅危惧1型。バッタ科） など



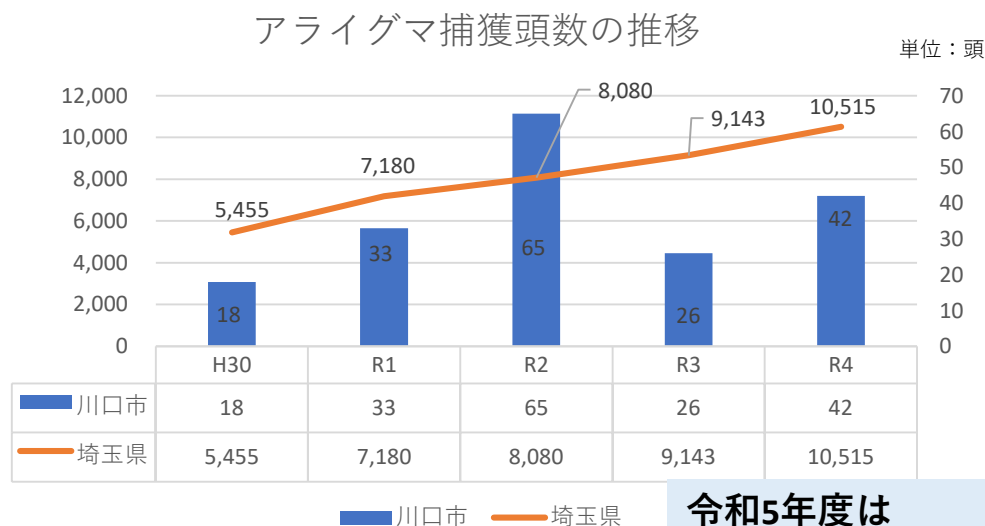
ハヤブサ（旧芝川青木水門）

■ 生物多様性保全の取り組み ～生態系の保護～

● 特定外来生物 アライグマの防除

【環境部 自然保護対策課】

＞アライグマは「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」にて特定外来生物に指定されており、埼玉県では被害の拡大を防ぐために広域的な防除を目的に「埼玉県アライグマ防除実施計画」を策定し、川口市もこれに同意し、防除を実施している。



令和5年度は
R5.12月末現在**73頭**捕獲

アライグマの生態

- ・原産は北米。大きさは頭から尻尾まで60cm～1m。体重は5～12kg。
- ・ペットとして輸入されたものが逃げたり放されたりして野生化し、全国で分布を拡大している。

アライグマによる被害

- ・農作物を食い荒らされる。
- ・日本固有の生態系への影響。
- ・屋根裏や空き家に住み着き糞尿による異臭や不衛生な状態。
- ・凶暴で噛みつかれると危険。

● 鳥獣保護緑地保全対策

【環境部 自然保護対策課】

＞川口市内に2か所ある県指定の鳥獣保護区*を月2回以上、1回あたり2人以上で巡回し、釣り針の回収やかすみ網による密猟の発見・通報など鳥獣の保護と緑地の保全管理を、自然再生活動団体である「安行みどりのまちづくり協議会」に業務委託し行っている。

* 川口鳥獣保護区(新郷・安行・戸塚・神根1,074ha)及び旧芝川鳥獣保護区(21ha)

■ 生物多様性保全の取り組み ～生態系の保護～

アカミミガメ と アメリカザリガニ が “条件付特定外来生物” に (R5.6.1～)

飼う○

既に家庭で飼っている個体は引き続き飼うことができる。但し、販売・頒布を目的とした飼養は規制されている。

野外に放す×

河川や池沼などに放したり、逃がしたりすることは禁止されている。

違反時の罰則
 ・3年以下の懲役
 ・300万円以下の罰金

譲る譲り受ける○

自分で飼いきれなくなった場合、責任をもって飼うことができる人に譲ることができる。但し、販売・購入・頒布は規制されている。

生態系調査(令和2年度～4年度実施) 確認された特定外来生物

分類	種類数	種名
植物	6	アレチウリ(ウリ科)、オオカワヂシャ(オオバコ科)、ナガエツルノゲイトウ(ヒユ科)、オオフサモ(アリノトウグサ科)、オオキンケイギク(キク科)、ミズヒマワリ(キク科)
哺乳類	1	アライグマ(アライグマ科)
鳥類	2	ガビチョウ(チメドリ科)、ソウシチョウ(チメドリ科)
爬虫類/両生類	2	ウシガエル(アカガエル科)、ミシシippアカミミガメ(ヌマガメ科)
昆虫類	1	アカボシゴマダラ(タテハチョウ科)
水生生物	4	カダヤシ(カダヤシ科)、オオクチバス(サンフィッシュ科)、カワヒバリガイ(イガイ科)、アメリカザリガニ(アメリカザリガニ科)

★既に生育域・生息域が拡大した種の駆除や根絶は極めて難しいものの、生物多様性を保全するためには、新たな外来種を拡散させないなど、現在より悪化させないことが重要であることから、国・県、自然保護団体や関係部局と連携を図り、メリハリのある駆除の実施に取り組む。

■ 生物多様性保全の取り組み

～今後の展開～

みんなでつくる川口の元気 第3ステージ

人々の元気

- 1 さらなる子育てしやすいまちへ
- 2 いじめ根絶に向けた取り組みの強化
- 3 川口市立高等学校のさらなる教育力の向上
- 4 スポーツ振興・関連施設の計画的な整備の推進
～神根総合運動場の整備～
- 5 多文化共生の推進
- 6 拉致問題解決に向けての支援強化

産業の元気

- 7 さらなる働きやすいまちへ
- 8 都市農業・緑化産業のさらなる振興
～国際園芸博覧会への出展等～
- 9 持続可能な社会を目指し脱炭素への取り組み強化
- 10 ポストコロナ社会を見据えた経済政策の推進
- 11 地元経済への貢献を優先した新戸塚環境センターの建設

くらしの元気

- 12 (仮称)川口北警察署の新設
- 13 医療センターがんケア病棟の開設
- 14 口腔保健センター設置
- 15 障害者施設の増設
- 16 ヤングケアラーへの支援
- 17 地域の防災・防犯体制のさらなる強化
- 18 救急・救命体制のさらなる充実強化

まちの元気

- 19 選ばれるまちにふさわしい文化・芸術の高揚
- 20 DXを活用した行政サービスの推進
- 21 区画整理・基盤整備事業のさらなる促進
- 22 中距離電車の川口駅停車と周辺整備
- 23 東川口駅のホームドアの整備
- 24 自然保護対策の推進
～エコロジカルネットワークの構築等～

地域の元気

- 25 老朽化した社会教育施設の合築・更新
((仮称)横曽根公民館・根岸公民館・鳩ヶ谷公民館)
- 26 NHKスタジオ整備と連動したSKIPシティの活性化
- 27 ハイウェイオアシスの一体整備によるイイナパークのさらなる活性化
- 28 年間来場者80万人を目指したグリーンセンターの再整備
- 29 江川流域の浸水対策の推進
- 30 東川口駅前行政センターの整備
- 31 東川口駅周辺の浸水対策の推進
- 32 沼田公園(旧鳩ヶ谷市民プール跡地)の防災公園としての整備
- 33 (仮称)東消防署の整備による消防力の強化
- 34 市街化調整区域におけるまちづくり

川口市では、市長が掲げた政策宣言における、「人々の元気」「産業の元気」「くらしの元気」「まちの元気」「地域の元気」の5分野34項目について、重点的に取り組むべき施策と位置付けている。“**自然保護対策の推進**”も重点施策の一つとなっている

- 専門業者による生態系調査や市民参加型の川口いきもの調査の調査結果に基づき、地域の特性を活かした生物多様性の保全及びエコロジカル・ネットワーク※の構築に取り組む。
- 保全緑地等の指定や、所有者との協定締結による緑地保全を支援する。
- 保全緑地のうち、特に重要な箇所について、公有地化を実施する。

※エコロジカル・ネットワーク 野生生物が生育・生息するさまざまな空間(森林、農地、都市内緑地、水辺、河川、海、湿地、湿原、干潟、藻場、サンゴ礁など)がつながる生態系のネットワークのこと。市街地では、点在している生き物の生息地や繁殖地となっている自然豊かな場所を、公園や街路樹などでつなぐことで、繁殖場所やエサを確保しやすくなるなど、生き物にとって棲みやすい環境を構築すること。